

< 確認事項 >

☐ペースメーカーや埋込型除細動器、人工内耳などを挿入している方。

→ハイパーサーミアは電磁波を利用します。電磁波による誤作動や発熱のおそれがあるため禁忌となっています。

☐意思疎通が困難な状態である方。

→熱痛や苦痛、血圧低下による気分不快などの症状を訴えることができない場合、火傷や意識消失などのリスクが高くなってしまうため禁忌となっています。

☐妊婦、出産直後の産婦、小児の方。

→加温による負荷が大きく危険になるため禁忌となっています。

☐かかりつけ病院の主治医の許可を得ていない方。

→当院はハイパーサーミアをおこなうのみであり、主となる治療方針に関してはかかりつけ病院の主治医にお願いしています。主治医へご相談の上、必ず許可を得てからの依頼をお願いします。

☐照射希望部位が首よりも上にある方。

→脳や眼球は加温により障害を与える可能性があり禁忌となっています。口腔や頸部などは専門的な知識・技術・設備が必要になるため当院ではおこなっていません。

☐治療を受けられる体力がない方。

→治療後は軽い運動をした後のような疲労感があります。また、自力で治療台へあがる必要があります。また、治療中(45分程度)は姿勢を保持していただく必要もあります。

上記、チェック項目にひとつでも当てはまった場合、申し訳ありませんが、当院でのハイパーサーミアはお断りさせていただいております。

< 申告事項 >

下記チェック項目に当てはまる場合、電話での問診の際に必ず申告をお願いします。照射する際の危険を避けるため、ご協力をお願いします。

□照射を希望される部位付近に金属物質(ステント、クリップ、ボルトなど)や豊胸材(シリコン製素材)が挿入されている方。または、金属粉を含む刺青をされている方。

→血管・胆管ステントは照射可能です。その他クリップやボルトなどは素材の確認をお願いします。もし挿入されている金属がチタン製であれば照射可能です。照射範囲に金属物質やシリコン製素材が入ってしまう場合はご相談となります。

□出血がある方。

→傷口や消化管出血などがある場合、温めることにより出血を助長してしまう恐れがあります。

□がん以外の疾患がある方。

→糖尿病、高血圧、脳出血、脳梗塞、心疾患などがある場合は注意しながらの照射となります。

□他院にてハイパーサーミアをおこなったことがある方。

→令和2年度診療報酬改定により、保険適用の期間が制定されました。他院で治療をおこなっていた場合、保険算定の都合上、当院では自由診療での治療開始となります。申告せずに発覚した場合、治療の中止と当院での治療分は実費請求となりますのでご了承ください。

※自由診療について

健康保険では以下のような取り決めとなっています。

第2章 特掲診療科 第12部 放射線治療

M0003 電磁波温熱療法(一連につき)

1 深在性悪性腫瘍に対するもの 9,000点(3割負担で約27,000円)

2 浅在性悪性腫瘍に対するもの 6,000点(3割負担で約18,000円)

注)一連とは、「治療の対象となる疾患に対し、所期の目的を達するためにおこなう一連の治療過程」のことです。当院では、3ヵ月を一連と定めています。その後、医学的な必要性がある場合、2ヵ月ごとに1回、最長2回までは保険診療としています。

当院の自由診療は、保険診療終了後も治療を希望される方や他院での治療をおこなったことのある方を対象とし、自由診療(自費)による治療を受けることが出来ます。費用については以下のとおりになります。

1 回治療(回数制コース) 15,000円(税込)

複数回治療(月額制コース) 49,500円(税込)

治療部位に関わらず一律で、再診料などを含んだ金額になります。

月額制は月初から月末までを1ヵ月とし、該当月内最大8回まで治療することができます。該当月の途中でプランの変更をすることはできません。また、該当月の途中で治療中止となった場合のご返金はいたしかねますのでご了承ください。